

令和8（2026）年度「いちご王国」プロモーション協賛事業募集要領

令和8（2026）年10月
経済流通課

1 趣旨

県では、平成29年度から「いちご王国・栃木」として、継続的なプロモーションを展開しており、関東圏における認知度は大きく高まっている状況である。（平成30年度：15.6%、令和7年度：65.7%）

今後も、栃木県のブランド価値向上と県産いちごの更なる発展を図るため、関係機関や団体・企業等と一体となり、あらゆる機会を活用して「オール栃木体制」による「いちご王国」プロモーションを推進する。

なお、「いちご王国・栃木の日」である1月15日から3月15日までの2ヶ月間を「いちご王国」プロモーション強化月間として定め、協賛事業の活性化を図る。

2 協賛事業の対象

- (1) 「いちご王国」プロモーションの趣旨に沿ったものであるもの
- (2) 令和8（2026）年4月から令和9（2027）年3月までの間に事業の宣伝若しくはイベント等の実施を予定しているもの又は実施したもの
- (3) その他、「いちご王国」プロモーションに必要と県が認めるもの

3 協賛事業実施の特典

- (1) 協賛事業は「いちご王国」プロモーションのイベントとして位置付け、「いちご王国・栃木」総合サイト等においてPRを行う。
- (2) 協賛事業を実施する企業・団体等は「いちご王国・栃木」統一ロゴマークやポスター等のPRグッズを無償で使用する事ができる。

4 応募手続

(1) 募集期間

令和8（2026）年10月下旬～令和9（2027）年3月12日まで

(2) 応募方法

ア 電子による方法

栃木県電子申請システムにより提出

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11191

イ 紙による方法

別紙様式（「いちご王国」プロモーション協賛事業登録申請書）に、必要事項を記入の上、(3)に定める提出先に提出

(3) 提出先

ア 県内の事業者

所管の「いちご王国」プロモーション地域連絡会議事務局（各農業振興事務所）

イ 県外又は県内に支店が複数存在し、所管事務所が多岐にわたる事業者

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局（経済流通課）

5 問合せ先

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局

（栃木県農政部経済流通課農産物ブランド推進班） TEL：028-623-2298